今、声をあげなければ
きっと後悔する!!
私たちの「知る権利」を
守るために集まろう!!

# 11月30日(土)午後5時～

JR奈良駅東側広場

デモ行進!!
＋

# 秘密保護法に反対する奈良県集会

生駒フォーラム
No. 108
発行責任者
高柳　忠夫
（奈良県議会議員）
事務局 東新町２－10
市民オフィス内
TEL. 71-7700
FAX. 71-7800
http://www1.kcn.ne.jp./~forum/
E_mail. forum@kcn.ne.jp

反対の声をあげて
「廃案」もとめよう!!

今、国会で審議されている「秘密保護法案」
今よりも国家機密の範囲をひろげ、政府が一方的に「特定機密」と決めた情報を漏らしたり、知ろうとした人に重罰を科すとするもの。
監視社会がやってくる？秘密の中身はもちろん秘密。国民の「知る権利」など知ったことではない。
こんな法案なんてとんでもない!!
国が国民に「秘密」をつくり、知る権利、知らせる自由を奪ってしまう憲法否定の法案を許してはなりません。

※集会終了後は、JR 奈良駅 ～ 県庁前までデモをおこないます!!

**世論調査でも反対多数**

『毎日新聞』11 月 12 日
『朝日新聞』11 月 12 日

**プラカードや横断幕!! ゼッケンなどを手づくりして、集会に参加しよう!!**
**例えば、「NO！秘密保護法」「国民の「知る権利」をうばうな!!」「秘密保護法 大・大反対」・・・など。**
**家族や友人など知り合いの人に声をかけ、ご参加ください!!**

■ 主催：秘密保護法に反対する奈良県実行委員会／協賛：奈良平和フォーラム

【実行委員会加盟団体】 さよなら原発奈良県ネット、 憲法を生かす奈良県民の会、 アイ女性会議なら、 こどもの未来をまもる会・生駒、奈良－沖縄連帯委員会、部落解放同盟奈良県連合会、生駒フォーラム、沖縄の高江・辺野古につながる奈良の会、「共生・連帯」近畿、奈良 こどもの未来をまもる会 （11／21 現在）

■実行委員会事務局（部落解放同盟奈良県連合会内）
TEL 0742－64－1631・FAX 0742－64－1640
（担当：伊藤・古川）

特定秘密保護法案に反対する大規模な集会が開かれ、主催者発表で１万人が参加。会場に入り切れない人たちも合流して、法案撤回を求めるデモ行進行う。

# なにが秘密？それは秘密！

## 時代に逆行する「稀有の悪法」特定秘密保護法を廃案に。

**どこまでが秘密なのかが秘密。**

何を秘密にするかは政府が決め、何が国益なのか、特定秘密の事項・範囲も公開するかは政府が決める。すべては政府の判断で決められ、国民は何がその「特定秘密」になるかを知ることもできず、何が隠されているかも知ることができない。この法律の核心部です。

**特定秘密をチェックできる機関がない。**

国が扱う情報は、国民の財産であり、国民に公表・公開されるべきものです。
この法案は、政府が秘密指定の範囲を広くかつ曖昧に設定し、かつ、運用の実態は第三者がチェックできない一方で、この情報にアクセスしようとする国民や国会議員、報道関係者などを重罰規定によって牽制するもので、まさに行政機関による情報支配であり、国民主権を否定するものです。

**内部告発者を脅かすもの**

法律違反以外に「著しく不当な行為」というあいまいな基準でも処罰の対象にし、秘密を知る公務員との共謀、そそのかし、煽動が有ったと捜査機関が認定すれば漏洩がなくても捜査することができ、知る権利や報道の自由が脅かされます。

**検討過程は非公開。**

法案の準備・検討は限られた政府部内だけで秘密裏に準備され、検討過程は非公開です。

**なぜ、成立を急ぐ。徹底議論を、廃案へ**

衆院での採決、国家安全保障会議（ＮＳＣ）設置法案も週明けに参院本会議で採決される見通しで、特定秘密保護法が成立すれば、国の命運を左右するような重要方針が国民の知らないうちにＮＳＣで秘密裏に決められてしまう恐れがあります。
国民主権や基本的人権の尊重という憲法の原則を踏みにじる秘密保護法が、将来に禍根を残すに間違いありません。多くの国民の懸念を真摯（しんし）に受け止め、速やかに廃案にすべきです。

**憲法改悪の布石にしてはならない。**

**奈良県議会議員　高柳　忠夫**

5　オピニオン　2013年（平成25年）11月25日（月）

# 社説

2013.11.25　毎日新聞
ronsetsu@mainichi.co.jp

## 秘密保護法案を問う

## 世界の流れも知ろう

### ツワネ原則

国家機密の保護をめぐる規定は各国さまざまだが、一つの指針として今年6月にまとまった50項目の「国家安全保障と情報への権利に関する国際原則」が注目されている。国連関係者を含む70カ国以上の専門家500人以上が携わり、2年以上かけて作成された。発表の場が南アフリカの首都プレトリア近郊ツワネ地区だったため「ツワネ原則」と呼ばれる。人権問題などを協議する欧州評議会の議員会議が10月、この原則を支持する決議を採択した。

ツワネ原則は、国家機密の必要性を認めながらも、国が持つ情報の公開原則とのバランスに配慮すべきだと勧告している。公開の規制対象は国防計画、兵器開発、情報機関の作戦や情報源などに限定し、①国際人権・人道法に反する情報は秘密にしてはならない②秘密指定の期限や公開請求手続きを定める③すべての情報にアクセスできる独立監視機関を置く④情報開示による公益が秘密保持による公益を上回る場合には内部告発者は保護される⑤メディアなど非公務員は処罰の対象外とする――などを盛り込んだ。

また、情報を秘密にする正当性を証明するのは政府の責務であり、秘密を漏らした公務員を行政処分にとどめず刑事訴追できるのは、情報が公になったことが国の安全に「現実的で特定できる重大な損害」を引き起こす危険性が大きい場合に限るとしている。

日本の特定秘密保護法案をめぐる審議に、この新しい国際的議論の成果は反映されていない。

法案の狙いである違反者への厳罰化も疑問だ。欧米では敵国に国家機密を渡すスパイ行為は厳罰だが、これに該当しない秘密漏えいの最高刑は英国が禁錮2年、ドイツが同5年までだ。日本の法案と同じ最高懲役10年の米国は、欧州諸国と比べて厳しすぎるとの指摘がある。

欧米は近年、むしろ情報公開を重視する方向に進んでいる。米国では2010年、機密指定の有効性を厳格に評価する体制作りなどを定めた「過剰機密削減法」が成立した。秘密情報が増えすぎて処理能力を超えたことが逆に漏えいリスクを高めているという反省もある。また英国では3年前、秘密情報公開までの期間が30年から20年に短縮され、議会監視委員会の権限が今年から強化された。こうした世界の流れから日本は大きくはずれている。審議中の法案は廃案とし、国家機密保持と情報公開の公益性のバランスについて十分な議論を尽くすべきだ。

## 【点検　秘密保護法案】（東京新聞）より転載

### 特定秘密・際限なく広がる恐れ

特定秘密保護法案では、政府が持っている膨大な情報の中から「特定秘密」を指定し、それを公務員らが漏らしたり、不正に聞き出すと、最高で懲役十年という厳罰の対象となる。しかも、その範囲が際限なく広がっていく懸念もある。

「特定秘密」とは何か。政府原案では、（略）「防衛」の最初の項目は「自衛隊の運用、これに関する見積もり、計画、研究」。このような抽象的な表現が多く、幅広い情報を「特定秘密」に指定できる余地を残す。「国の安全保障に著しい支障を与える恐れ」という条件も、「国の安全保障」にはさまざまな定義があり、広範囲な解釈が可能だ。

さらに問題なのは、どの情報を特定秘密とするかは、大臣などの「行政機関の長」の判断に委ねられることだ。政府のさじ加減で、厳罰の対象になる情報が決まる。

例えば、原発は、事故が起これば「国の安全保障」を揺るがす事態をもたらし、テロ組織に狙われる可能性も否定できない。それを口実に、原発に関する情報が「特定秘密」に指定されないとも限らない。外交でも、環太平洋連携協定（TPP）など、国民生活に影響が大きい情報が指定される可能性がある。

米国では、国立公文書館の情報保全監察局が適切な機密指定かどうかを監視。局長は大統領の承認で任命され、監察権や機密の解除請求権が与えられている。だが、秘密保護法案には、こうした仕組みはない。（略）運用指針も守られているかチェックする仕組みがなく「実質的な意味はない」と批判する。（金杉貴雄）

**特定秘密保護法案への反対・懸念を表明した主な団体**

| |
|---|
| 法律家 |
| 日弁連 |
| 自由法曹団 |
| メディア関係 |
| 日本新聞協会 |
| 日本ペンクラブ |
| 日本外国特派員協会 |
| メディア関係労組 |
| 新聞労連 |
| 学　者 |
| 憲法、メディア法学者 |
| 刑事法学者 |
| 歴史学者 |
| 議　会 |
| 福島県議会 |
| 市民団体など |
| 長崎の被爆者５団体 |
| 国際協力NGO102団体 |
| 情報公開クリアリングハウス |

## 【時流　底流】（毎日新聞）より転載

### 特定秘密保護法案：原発潜入取材の記者、報道の制約に不安

25日の閣議決定を受け、衆院に提出された特定秘密保護法案で、取材・報道が制約を受ける可能性が指摘されている。法案に盛り込まれた「正当でない取材」で特定秘密情報をつかむ行為は罪に問われる恐れがある。東京電力福島第1原発に「潜入取材」し、労働実態を明らかにした経験があるジャーナリストは法案の行方を心配している。

フリー記者の鈴木智…彦さん（47）は、原発事故後の2011年7月から約1カ月、下請け作業員として第1原発構内に入り、過酷な労働ぶりや暴力団が労働者あっせんに絡んでいる生々しい実態を週刊誌にルポした。

作業員に雇用される時、元請けの大手重工業メーカーから、内部で見聞きしたことを口外しないことを約束する誓約書の提出を求められ、応じた。週刊誌にルポを書くことは決まっていたが、記事に公益性があれば訴追の恐れはないと判断したという。

だが、秘密保護法案の成立後は、こうした取材ができるのか不透明だ。法案は特定秘密になるものとして「テロによる被害防止のための措置、計画、研究」を挙げている。核物質を管理する原発内部には、テロに狙われる恐れのある情報がありそうだ。法案は「取材の自由への配慮」を記すが「著しく不当な方法」の取材は保護の対象ではない。

罰則の規定では「人を欺き」「施設へ侵入」する行為で特定秘密を取得するものに最高懲役10年としている。

鈴木さんは「法案ができて萎縮する書き手はいないだろうが、週刊誌やテレビ局が法案の中身を吟味しないままに萎縮し、自主規制の嵐が吹き荒れないだろうか」と不安視する。「書く場所がなくなったら、ぼくらは何もできなくなる」

◆

原発事故後、避難のための必要な情報が届かなかった福島県。県議会は9日、法案への「慎重な対応を求める意見書」を自民党議員を含む全会一致で採択した。

意見書は「原発の安全性に関わる問題や住民の安全に関する情報が、核施設に対するテロ活動防止の観点から『特定秘密』に指定される可能性がある。今、重要なのは徹底した情報公開を推進することであり、刑罰による秘密保護と情報統制ではない」と指摘する。

意見書を書いた本田朋（とも）県議（39）＝ふくしま未来ネットワーク＝は「パニックを避けるとか、公共の安全とか、秩序維持のためなど法案が拡大解釈され、（必要な情報が）特定秘密に指定されてしまう危機感を記した。情報が届かず被ばくをした住民の無念さや、彼らが持つ政府への不信を念頭に置いた」と話した。【青島顕、蓬田正志】

「特定秘密保護法を廃案へ」特集です。11月25日段階で作成しています。明日にも、強行採決の状況ですが。生駒フォーラムは、「秘密ではなく、情報公開が大切」「国民主権」の立場で、この国家主義の流れに反対していきます。